

矢吹町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付制度

補助対象者

- ・住宅及び店舗等併用住宅（住宅部分床面積が2分の1を超える）を新築される方
- ・リフォーム等により既存の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切替える方

ただし、以下に該当する方は対象外！！

- ・建築確認を受けていない
- ・販売目的で住宅を建築する
- ・賃貸で承認が得られない
- ・浄化槽を継続的に使用しない
- ・補助事業期間内に浄化槽が設置できない
- ・無登録又は無届出の浄化槽工事業者が設置した
- ・交付決定より前に着工した
- ・町税等を滞納している

申請については
設置事業者へ
ご確認ください

補助金額

人槽区分	補助限度額			人槽基準
	新規設置	切替設置	撤去	
5人槽	166,000円	332,000円	単独浄化槽：60,000円 汲取り便槽：30,000円	延べ床面積130平米未満
7人槽	207,000円	414,000円		延べ床面積130平米以上
10人槽	274,000円	548,000円		2世帯住宅（キッチンまたは浴室が2箇所以上）

例) 古くなった単独浄化槽を撤去し、新たに5人槽を設置する場合
⇒ 332,000円（切替設置補助） + 60,000円（撤去費） = 392,000円

< 申請・問合せ > 上下水道課 上下水道係 0248-44-5152